

第 115 回鹿児島県公益認定等審議会の審議結果の概要

1 日 時

令和 8 年 7 月 30 日（木）午前 10 時 00 分～10 時 35 分

2 場 所

鹿児島県庁 行政庁舎 7 階 7－A－2 会議室（対面開催）

3 出席者の氏名

(1) 委員

松田忠大委員（会長）、西村徹委員、松枝千鶴委員、鳥丸聡委員、吉村里美委員

(2) 事務局

学事法制課

4 審議対象法人（出席者）

なし

5 議事

議事 1 審議会「会長」の互選について

議事 2 審議会「会長代理」の指名について

議事 3 審議会の公開・非公開について

議事 4 報告事項について

(1) 鹿児島県公益認定等審議会運営規程等の改正について

(2) 変更等の届出及び立入検査実施状況（令和 7 年度下半期分）

議事 5 その他

6 議事要旨及び議決事項

議事 1 審議会「会長」の互選について

鹿児島県公益認定等審議会条例第 7 条第 1 項の規定により、委員の互選により、松田忠大氏が会長に選任された。

議事 2 審議会「会長代理」の指名について

鹿児島県公益認定等審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、会長に選任された松田忠大氏が、西村徹委員を会長代理に指名した。

議事 3 審議の公開・非公開について

個人情報等の不開示事項の審議が必要となった場合は、委員に諮った上で非公開とする旨の議決がなされた。

議事 4 報告事項について

(1) 鹿児島県公益認定等審議会運営規程等の改正について

事務局から鹿児島県公益認定等審議会運営規程等の改正案について報告し、委員全員一致で案のとおり改正することを決定した。

(2) 変更等の届出及び立入検査実施状況（令和 7 年度下半期分）

令和 7 年度における公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 53 条第 2 項において準用する同法第 45 条第 1 項の規定に基づく鹿児島県公益認定等審議会への送付書類について報告した。また、令和 7 年度下半期分の公益法人への立入検査実施状況について、監督措置が必要と認められる法人はなかったことを事務局が報告した。

議事 5 その他について

次回審議会の日程について事務局から説明がされた。